

## 【地震】福島県沖を震源とする地震（第2報）

---

平成28年11月22日 8:00

---

東北地方整備局では、以下のとおり、リエゾンを派遣しました。  
なお、災害対策本部（警戒体制）は継続中です。

- ・福島県庁 2名（福島河川国道事務所）

### 【理由】

福島県で災害対策本部が設置され、災害情報収集のため。

各事務所の情報は[こちら（一覧）](#)から

— 前回までの防災情報 —

---

平成28年11月22日 5:59

- ・平成28年11月22日 5時59分頃、福島県沖を震源地とする最大震度5弱の地震が発生しました。
- ・震源地は福島県沖
- ・津波警報が発令中

現在、所管施設の点検及び情報収集を行っております。

警戒体制：総括室・河川室・道路室・港湾空港室（速報）

【震度】震度5弱

【津波】津波警報（福島県）、津波注意報（青森県太平洋沿岸～千葉県九十九里・外房）

【県】福島県 白河市、須賀川市、国見町、鏡石町、天栄村、泉崎村、中島村、  
浅川町、いわき市、福島広野町、楡葉町、双葉町、浪江町、南相馬市

なお、東日本大震災による体制（警戒体制）は継続中です。